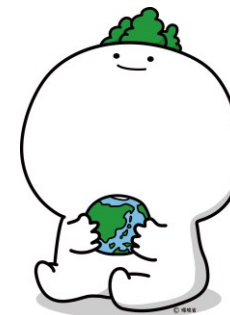




支援証明書の発行基準、記載内容、運用について



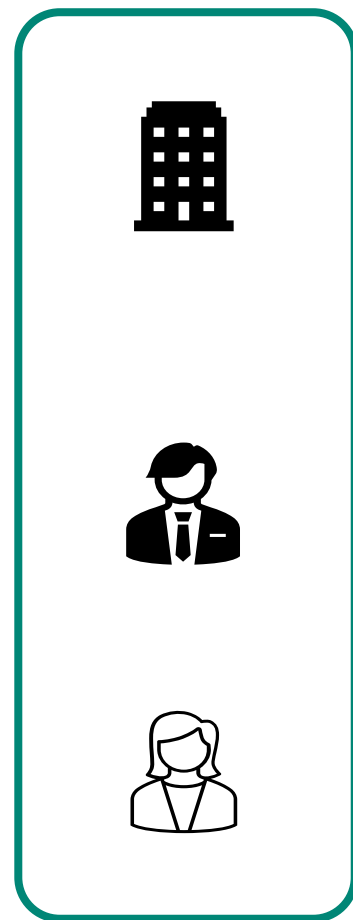
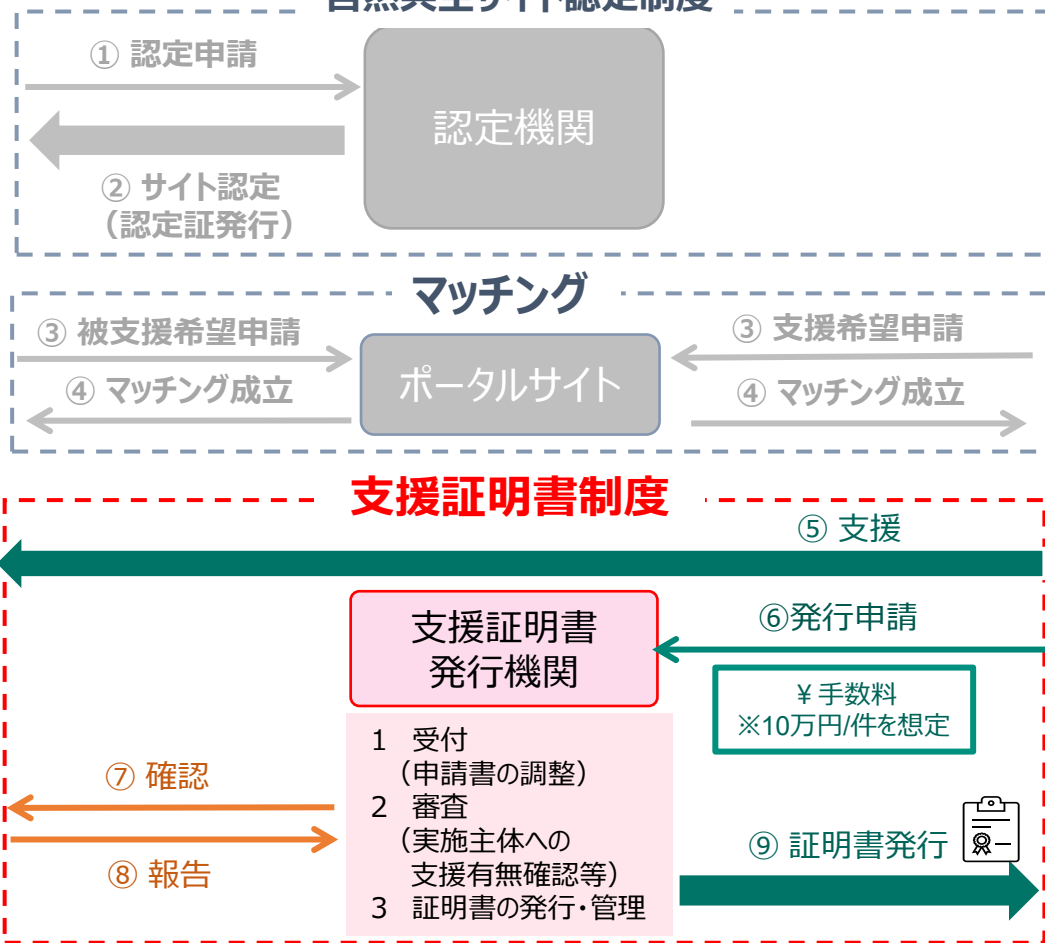
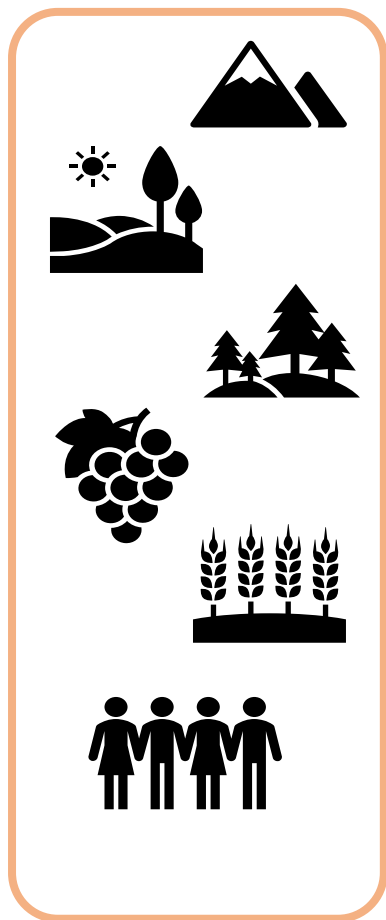
1. 支援証明書制度の全体像

支援証明書制度の手続きの流れ（R6試行案）

実施主体

自然共生サイト認定制度

支援主体



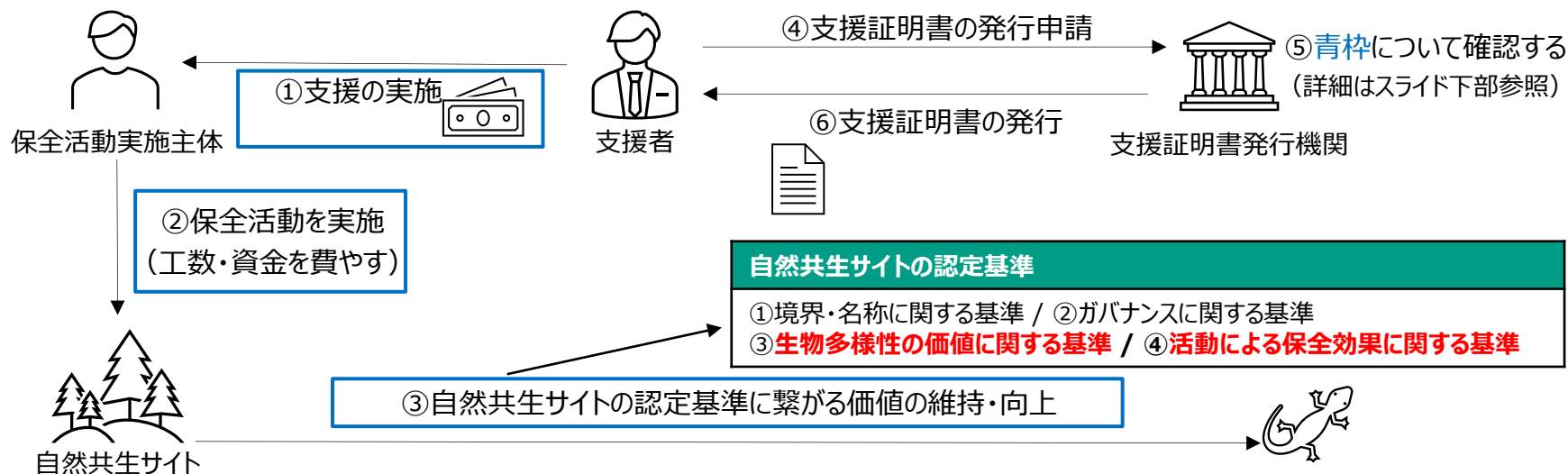
※支援したことをTNFD等で活用したい場合は、手数料を支払い、支援証明書の発行を申請。

※地元貢献やCSR等の目的で支援し、特に支援証明書を要さないことも想定されるが、その場合も、マッチングの仕組み等を活用いただく。

2. 支援証明書の発行の基準、運用について（発行時の確認事項）

■ 支援証明書の発行フローと支援証明書発行機関における確認事項について整理した。

支援証明書の発行フロー



支援証明書発行時の確認

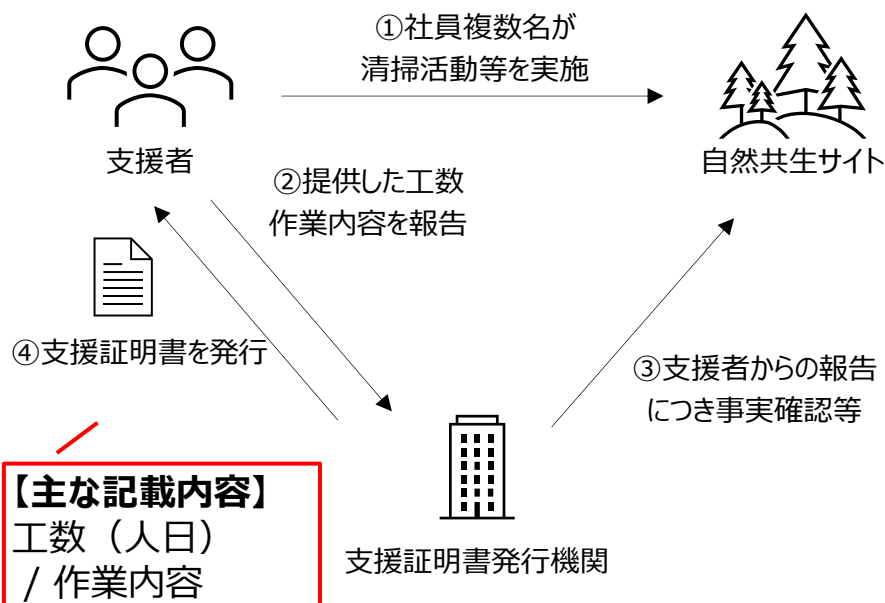
確認事項	確認ポイント	確認方法
① 支援が実施された	・ 支援が実施された事の 事実	・ 保全活動実施主体へのヒアリング等による確認 （支援者・被支援者間で合意がなされていることを前提とする）
② 支援が保全活動に活用された	・ 支援が保全活動に費やされたことの 事実	
③ 認定された価値の維持向上に繋がる	・ 保全活動が認定された価値の維持・向上につながることの ロジック	

3. 支援から発行までのフローについて 1/2

- 想定される代表的な支援パターンについて、支援の種類ごとに支援から発行までのフローを整理する。

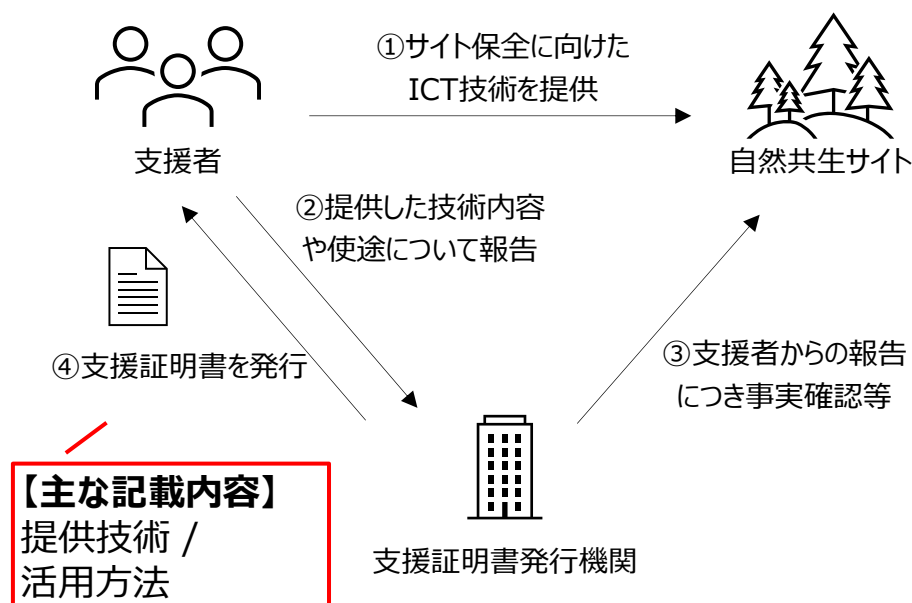
人的支援

- 特定の技術等を有する人の派遣等のほか、特別な技術を要さないが人手が必要な支援（草刈りや清掃等）を想定。
- 例えば、人手が必要な支援は、企業・団体等が**地域のサイトにてボランティア活動**を行うケース等が想定され、現在も**社内研修**や**有志による社内活動**としてボランティアを行っている企業・団体は多くあり、そのような活動が該当。



技術的支援

- 技術を用いて自然共生サイトでの保全活動の一助になるような支援（**環境技術・情報技術**）を想定。希少種保全の助言やICT技術を用いたモニタリング手法の導入等が想定される。
- 自社の技術を用いた支援等が想定され、**TNFDで本業との関連性を示すことができる**パターンが多くなると推察。

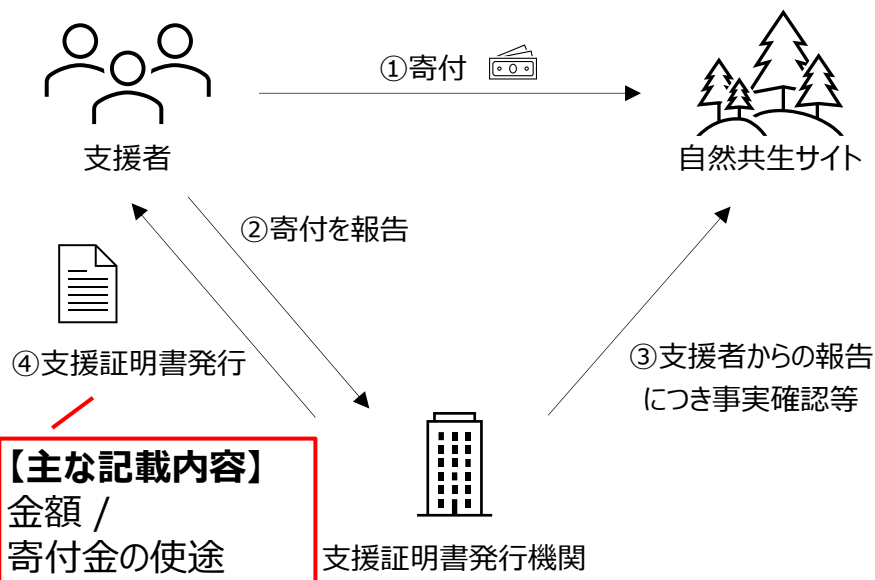


3. 支援から発行までのフローについて 2/2

経済的支援

経済的リターンが発生しない場合

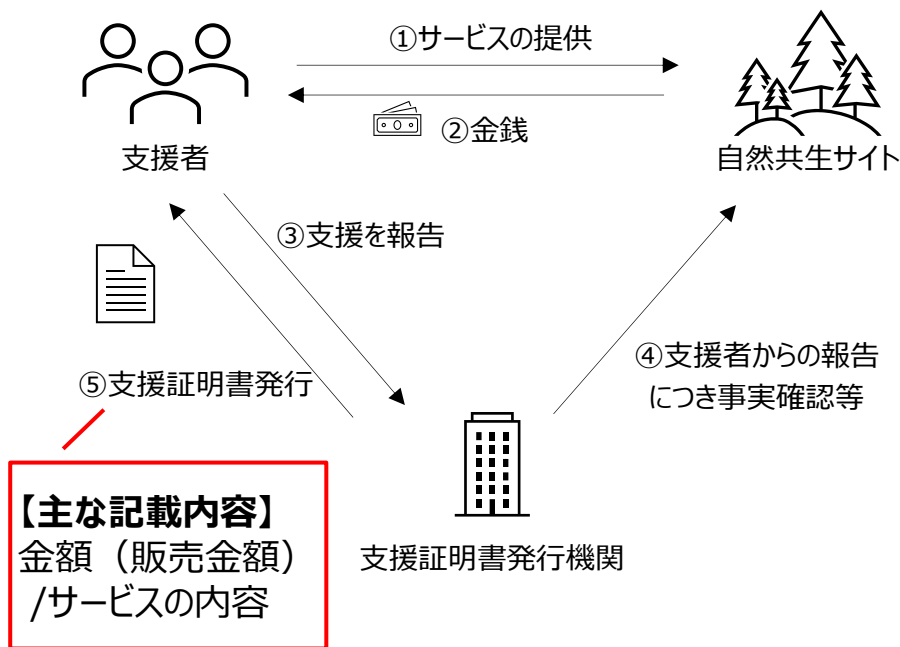
- 企業・団体等が金銭のリターンを求めない、寄付のパターンを想定。**企業版ふるさと納税の活用**による支援等が該当。
- 自然共生サイト側で**受け取った支援を保全活動関連に費やしていることを確認**できれば、支援証明書が発行できる。



経済的リターンが発生する場合

- 例えば環境調査やモニタリングを専門的に行う企業・団体が、環境や生物に関する専門的な知識を持たない企業に対して、**サービスの販売**を行うケース等が想定される。
(販売・購入・投資・融資 等もこのパターンに該当)

(販売の場合)



4. 支援証明書の記載内容（基本事項、特記事項）について



■上記も踏まえ、支援証明書の記載様式は下記を現時点の案とする。

支援証明書様式

基本の記載事項（支援者が作成し、支援証明書発行機関にて証明する内容）

①サイトの情報

サイト名称：XXX公園 / サイト所在地：東京都XX区YYY / 面積（サイト全体）：XXX ha
統治責任者情報：XXX
管理責任者情報：XXX
管理方法・機関：XXX

②支援内容

支援金額：¥ 1,000,000
提供する支援の概要：XXXX
支援期間：令和6年度～8年度

③支援による貢献内容（支援が自然共生サイトの認定基準に繋がる価値の維持・向上に寄与することのロジック）

XXXX

特記事項（支援者が任意で作成する内容）

生物多様性地域戦略等における公的位置づけ
地域課題の解決に係る貢献内容（支援によるアウトカム等）
サイト内で実施されているプロジェクトの具体的内容（管理体制、方法等）
本業との関連、支援者の知見、技術の支援 等

本紙

別紙

5. 支援証明書の記載内容（基本事項、特記事項）について



- 支援によるインパクト（アウトカム）等を測定することは難しく、現段階でインパクトを支援証明書に記載することは困難であるため、インプット（支援内容と支援による貢献内容）を記載することから開始し、事例を集めながら、最適な方法を模索する方針で段階的に進めたい。

支援証明書の基本記載事項

支援証明書の特記事項

フェーズ1

- 支援によるインパクト（アウトカム）を記載することは困難かつ、即時性がなくなるため、支援証明書発行機関が担保する支援証明書の記載内容は、**実際に行われた支援の内容（インプット）と支援による貢献内容まで**とする。
- 支援により期待されるインパクトを支援者自身が、任意で支援証明書の特記事項に記載することを可能とする。**
- 記載事項につき、特段制限はしない。
（自然共生サイトの認定基準等の情報に限らない）
- ただし、記載事項について第3者が確認できる根拠資料（計算方法に関する論文・レポートや過去の実績等）を提出いただく。

フェーズ2

- フェーズ1で蓄積された実績・事例を踏まえて、投資家等が参考にできるような情報等の記載を検討。
⇒フェーズ1では特記事項として記載する内容が、フェーズ2では、基本記載事項となりえると想定。

- Jブルークレジットの運用**
- 活動により期待される効果（事実確認が難しい内容）の記載が許容されている（実施主体が自ら記載）。
 - ただし、記載内容に係る根拠（論文や事例等）の提出が求められる

支援証明書制度でも
参考にした運用を検討

多様な主体が連携した横浜港における藻場づくり活動

横浜市漁業協同組合、NPO海辺つくり研究会、金沢八景－東京湾アマモ場再生会議

◆ プロジェクトの概要

国や自治体、市民団体、学校、漁業者、企業など多様な主体が連携して取り組む「東京湾UMIプロジェクト」

<https://www.pa.ktr.mlit.go.jp/kyoku/59engan/umipro/umipro.htm>

平成25年度からアマモ場の再生に取り組み、横浜ベイサイドマリーナ横の浅場で10haを超えるアマモ場が再生され、多様な生きものを育む豊かな海辺となりました。また、平成22～24年度の関東地整の藻場造成実験により形成されたアカモク場を、横浜市漁協が種苗の供給を行うなど持続可能な形で、横浜の新たな産品にしています。

◆ プロジェクトの特徴・PRポイント

豊かな東京湾を取り戻すためのアマモ場再生活動や持続可能な漁業は、「生物多様性の向上」や「生物資源の増大」、「地域コミュニティの再生」に加えて、ブルーカーボンの拡大により「地球温暖化の抑制」にも貢献します。

<http://www.amamo.org/>（金沢八景-東京湾アマモ場再生会議Webサイト）

令和2年度にJブルークレジットで得た資金は、東京湾内のアマモ場再生に活用するアマモの種子や苗の生産、ベイサイドマリーナでの見守り活動、金沢八景付近での再生活動などに活用しています。

◆ 海辺の藻場や干潟などが有する多様な価値

アマモ場やアカモク場などの藻場や干潟などの生態系が持つ多様な価値は、私たちの暮らしを支えています。

ある試算によると、横浜ベイサイドマリーナ横の藻場は以下のような価値を持っていることがわかっています。

食料供給	メバエなどの魚介類の漁獲が年間745kg増加
水質浄化	海の生物によるCOD [※] の浄化量が年間1.2トン増加
種の保全	この海域で生息する海生生物が28種類増加



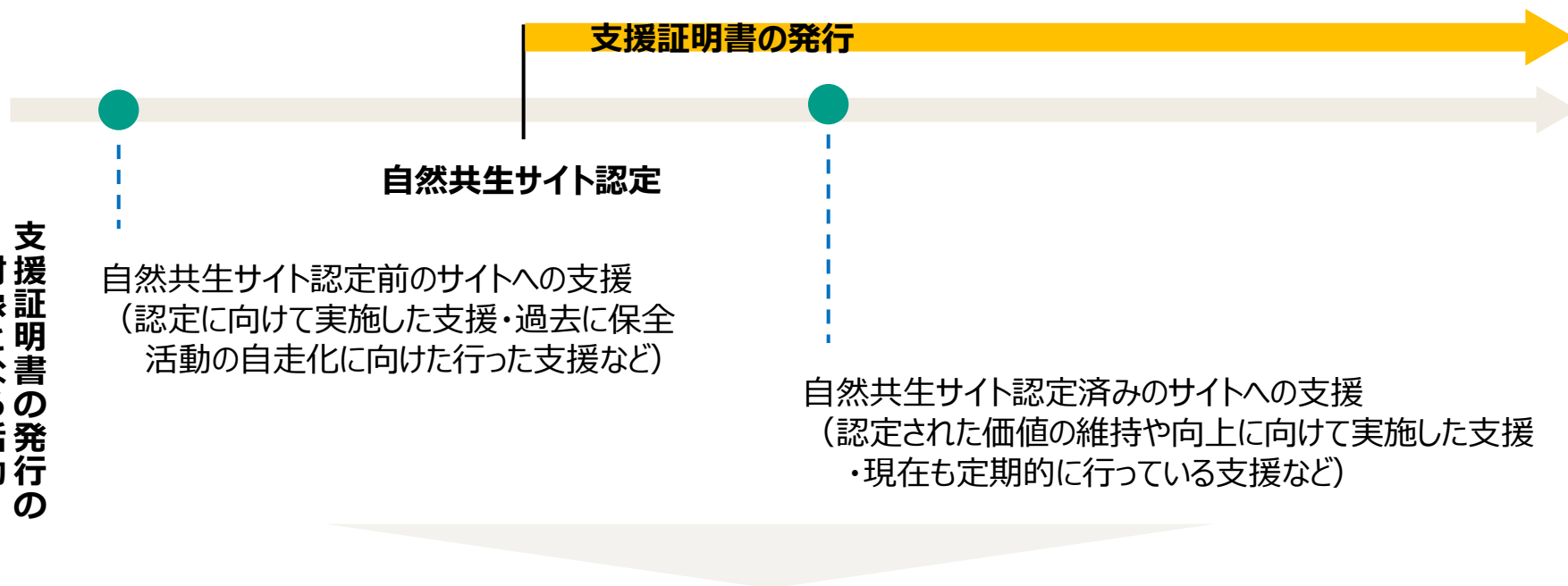
専門家による経済価値の解析では、年間約1800万円に相当すると評価されました。



出典：ジャパングループエコミー技術研究組合HP

6. 支援証明書の発行の対象となる活動について

- 支援証明書は自然共生サイトに認定されているサイトへの支援のほか、認定される前のサイトへの支援についても、発行対象とすることを想定している。
- ただし、支援証明書を発行するタイミングについては、当該サイトの自然共生サイトの認定以降となる。



支援証明書の発行の対象となる活動についての考え方

- ① 自然共生サイト認定前のサイトへの支援は、当該サイトが認定され次第、支援証明書の発行申請が可能。
- ② 自然共生サイト認定済みのサイトへの支援は、いつでも支援証明書の発行申請が可能。

※ いずれも、支援者・被支援者間で合意がなされていることを前提とする。

※ なお、支援証明書の有効期間については、自然共生サイトの認定に関する状況も踏まえて検討